



発行人 福島県教職員組合
 発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
 [定価一部 20円]
 編集・責任者 瀬戸 禎子
 e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
 http://www.f-t-u.or.jp
 (この購読料は組合費に含まれています。)

教職員共済
 ご住所の変更は
 お早めにご連絡ください
 福島県事業所
 ☎ 024-523-3011

これでいいの!? **教職調整額 10%へ段階的引上げへ** 処遇改善? 働き方改革?

2月7日、かねてから取りざたされていた教職調整額引き上げに関する給特法改正案が閣議決定されました。改正案では、幼稚園の教員を除き、現在の月給の4%から10%まで段階的に引き上げるとされました。



10%になったら今の2.5倍! よーし、明日からがんばるぞ~!!

という方もいるかもしれませんが、喜んでいいのでしょうか?

私たちの給料(基本給)は『給料表の額+給料の調整額+教職調整額』で、期末手当・勤勉手当などの算定基礎となるものです。



このうちの教職調整額が1%ずつ増えるんだからいいんじゃない?

いえいえ、それがそうでもないんです。

ニュースでは報じられない **調整額や手当の減額・廃止が行われます。**

- ① 「特別支援学校・学級・通級に係る調整額」 → 段階的に現行の1/2 (1→3/4→1/2)
- ② 「義務教育等教員特別手当」(通称:義務特手当) 1.5%→1.0%
- ③ 「多学年学級担当手当」(複式学級担任対象) 廃止

この中で①は、基本給に含まれるので、期末・勤勉手当にも影響がでます。また、②・③の引き下げ・廃止が行われますが、その代わりに導入されるのが「学級担任への加算」(小中のみ+3,000円)というわけです。

では、トータルでお給料はどうなるのでしょうか? 現在分かっている範囲で試算してみましょう。(毎月の給与等明細書があるとスムーズに計算できます。)

| 2級の方 | 給料・報酬 | 教職調整額 | 義務教育等教員特別手当 | 学級担任加算 | 合計 | 差額 |
|------------------------------|----------------|----------|-------------|--------------------|----|-------------|
| 現在の金額 | i | ii | iii | | | |
| ↓ | | | | | | |
| 教職調整額+1% 特支調整額×3/4 の場合 | 特支・通級の方はi-2800 | ii × 5/4 | iii × 2/3 | 小中学担の場合 (+3000) | | + - 円 |

| 1級の方 | 給料・報酬 | 教職調整額 | 義務教育等教員特別手当 | 学級担任加算 | 合計 | 差額 |
|------------------------------|----------------|----------|-------------|--------------------|----|-------------|
| 現在の金額 | i | ii | iii | | | |
| ↓ | | | | | | |
| 教職調整額+1% 特支調整額×3/4 の場合 | 特支・通級の方はi-2275 | ii × 5/4 | iii × 2/3 | 小中学担の場合 (+3000) | | + - 円 |

さて、この差額で「これからも頑張ろう!」と思えたでしょうか? しかも、保護者・地域からは「手当が2.5倍になるんだから、忙しくていいよね?」と思われるかも… また、今回の引き上げは公立幼稚園の先生は対象外となっています。目先の処遇改善に踊らされることなく、業務量削減・見直しを進めることができるよう、仲間を増やし、力を合わせていかなければいけません。

2025年県教組中央執行委員補欠選挙が行われました!

中央執行委員 酒井和紀(福島支部)
(中核市支部担当) 福島

2月7日投票、2月8日開票で行われました、県教組中央執行委員補欠選挙の結果です。任期は25年4月から1年となります。

お忙しい中、さらに会津地方は、近年稀にみる大雪の中、大変ご迷惑をおかけいたしました。新しい体制となりましても組合員のみなさんのために「働きやすい職場の実現」「誰もが安心して働き続けることができる職場環境の充実」に向けて、一丸となって県教組運動に取り組んでまいります。

どうぞよろしくお願いたします。



第266回定期中央委員会開催

2月15日(土)第266回定期中央委員会をオンラインで開催しました。委員長から情勢を含めたあいさつを受けた後、書記長から議案の提案がありました。

質疑は6本が出されました。また、3つの柱(①組織強化・拡大②長時間労働是正・多忙化解消③平和・人権・環境)での討論は19本出され、支部での取り組みや分会での人員不足の状況、青年部活動について等、各支部間での情報共有ができました。



〈主な質疑〉

- 教職調整額以外の義務特手当、特別支援学級・学校調整額、複式学級担任手当について引下げの情報は、今後どのように出されるのか。場合によっては現場が混乱すると思われる。
⇒日教組からの情報も最近出された。今後、情報を精査して、教育新聞等で情宣していく。
- 教育課程編成検討推進委員会でまとめた職場討議資料は、全組合員、各学校管理職へ配布されたが、今後はどのような活用をするのか。
⇒今回の職場討議資料は、各支部に必要部数を買っていただき、今後学習会等で活用していきたい。
- 「対話に基づく受講奨励」のために導入された「Plant」の問題点が出てきている。「Plant」から登録申請できる研修とできない研修がある。自分で希望する研修ができないのは、強制につながるのではないのか。
⇒「Plant」については、現場からの情報がなかなか上がってきていない現状。今後、実態をつかみ問題点を県教委へ申し入れしていく。

〈主な討論〉

- 県の青年部教研を会津若松市で開催。これからを担う若者の感覚を大事にしながら今後も組合運動を広げていきたい。(北会)
- 全国教研に参加。今回、美術部会では3人参加。積極的に教研に取り組んでくれている。教研参加をきっかけに、分会でも中心となって活動してくれている、意欲ある組合員の思いにこたえることが大切。東北からレポートを出せるよう取り組んでいく。(郡山)
- 福島と伊達が統合したことによって、運動が広がった。(福島伊達)
- 21年度から継続して新採用者が配置。若者へのサポートが課題。日々の世話活動、授業・学級づくりや交流を分会で進めている。その結果、4人の組織拡大につながっている。(西白)
- 文科DX指定研究。ペーパーレス、施設予約、大型TVへの提示などは、活用できる。一部のできる職員に負担が集中。大人が想定している以上の使い方をする子ども。公開授業なども負担。(いわき)



風通しの良い環境の中で、子ども、保護者、教職員が お互いに寄り添える働き方改革を！

B支部T小学校の取り組み

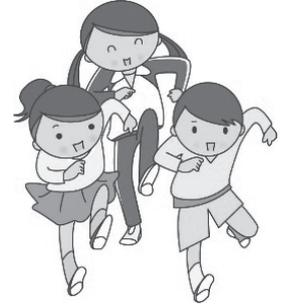
25年度の教育課程編成作業も各学校で最終段階に入っている時期ですね。

今回はB支部T小学校の取り組みについてご紹介します。

T小学校では、25年度からPTAの専門委員会を廃止することになったそうです。

1年間かけて、保護者と学校が話し合いを重ね、専門委員会をなくす方向性が確認できたそうです。

その他のより具体的な取り組み事例をお伝えします。



懇談会のテーマを統一し、 資料は割愛！

各学級で共通のテーマを話し合うことで、学級懇談会は準備する資料を無くしました。

保護者からもおおむね好評だったとのことです。

職員間の風通しをよくして、 協働的な職場づくりを！

学校での仕事をよりスムーズに行い、やりがいを感じるためには、どんなことでも話し合える職場の雰囲気が大切です。T小学校は、職員室の雰囲気が良く、何か問題があればお互いに助け合える、協働的な職場環境にする努力をしているそうです。

保護者も教職員も持続可能なPTA活動を！

T小学校では、本部役員からPTA組織の見直しについて意見が出されました。特に、専門委員会での保護者の負担が大きいことから、見直しの必要性について検討することになりました。

学校では、Googleフォームを活用し、現在取り組んでいるPTAの行事や会報についての意向調査を行いました。

保護者からは、「朝の街頭指導などは、地域やボランティアと重なっているので、専門委員会を取り組まなくても良いのではないか」、などの意見が出ました。

調査結果をもとに、PTA総会で専門委員会の廃止について提案され、25年度から無くすことになったとのことです。学校と保護者が協力し、寄り添った活動ができるように、そして持続可能なPTA活動のための大きな一歩です。



作品の朱書きは無くして、言葉で努力や称賛を伝えています。

昇降口を開ける時刻を設定し、早すぎる出勤時刻を改善しました。

毎週水曜日は自主学習デーとして一斉の宿題は出しません。

修了認定は全職員出席の会議ではなく、担任が管理職へ提出し、意見交換を行って承認とします。(24年度より)

